

大会役員・審判員の皆様へ

令和3年度 JOCジュニアオリンピックカップ 文部科学大臣旗  
彩の国杯 第15回全国中学生空手道選抜大会役員・審判員

## 宿泊プランのご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

さて、このたび標記大会を（公財）全日本空手道連盟様が主催し、埼玉県空手道連盟様が主管し上尾市の埼玉県立武道館で行なわれることとなりました。

全国各地からお越しいただく皆様方の便宜を図るため、大会事務局のご指導のもと、弊社JTBが「宿泊」をお手伝いさせていただくこととなりました。

時節柄ご多用のことと存じますが、多数ご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 宿泊プランのご案内

※弊社との募集型企画旅行契約となります。ご旅行条件書(要約)もご確認ください。

●宿泊設定日：令和3年3月27日(土)【開会前日】／28日(日)【開会式・大会1日目】／29日(月)【大会2日目】

●旅行代金 11,000円【税込】(1泊朝食付(税金・サービス料込)の大人お1人様の金額です)

●旅程表 1泊2日 ※最少催行人員1名、添乗員同行なし(お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書面をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。)

目次	日 程	食事
1	ご自宅又は前泊地又は各地・・・(各自移動、お客様負担)・・・宿泊施設(泊)	朝：×、昼：×、夕：×
2	各宿泊施設・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○、昼：×、夕：×
3	各宿泊施設・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅又は次泊地又は各地	朝：○、昼：×、夕：×
4	各宿泊施設・・・(各自移動、お客様負担)・・・ご自宅	朝：○、昼：×、夕：×

ホテル名	条件	アクセス
上尾東武ホテル	シングル 1泊朝食	埼玉県上尾市柏座1-1-21(上尾駅より徒歩1分) チェックイン15:00/チェックアウト10:00

## 2. お申込み・変更・取消のご案内

◇申込について

別紙「宿泊申込書」を令和3年1月22日(金)までに直接、弊社担当デスクにFAXにてお申込ください。

◇変更・取消について

宿泊の変更・取消が生じた場合には変更内容を訂正のうえ、直接弊社担当デスクへFAXにてご連絡ください。

※トラブル防止のため、電話による取消・変更は受付できません。ご注意ください。

※営業時間(平日9:30～17:30 土・日・祝祭日除く)外の変更・取消連絡は、翌営業日扱となります。あらかじめご了承ください。

◇予約回答・請求書の発送とお支払いについて

ご出発2週間前までに旅行代金振込先口座等、詳細を記載した案内とともに請求書を発送いたします。  
到着後、指定期日迄に代金をお振込ください。

(振込手数料はお客様にてご負担くださいますようお願いいたします。)

◇取消料について

所定の取消料がかかります。詳細につきましては下記をご参照ください。

[宿泊]

契約解除日 取消料	15日前まで	14日～8日前	7～2日前	前日	当日	旅行開始後又は 無連絡不参加
宿泊	無料	20%	30%	40%	50%	100%

※上記の当該日数はご利用日の前日から起算した日数とさせていただきます。

※原則として、利用・変更に伴う残金は、大会終了後にご指定口座へお振込みいたします。

お申込・変更・取消のお問い合わせ先

株式会社 JTB 埼玉支店  
令和3年度 JOCジュニアオリンピックカップ  
文部科学大臣旗 彩の国杯 第15回全国中学生空手道選抜大会  
担当 森本・関口  
〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-75 大宮フコク生命ビル7階  
TEL : 048-649-5255 / FAX : 048-649-0746  
営業時間…平日 9:30～17:30 休業日…土・日・祝日

大会に関するお問い合わせ

令和3年度 JOCジュニアオリンピックカップ  
文部科学大臣旗 彩の国杯 第15回全国中学生空手道選抜大会 大会事務局  
〒336-0917 埼玉県さいたま市緑区芝原3-37-6  
埼玉県空手道連盟 事務局長 内田 秀男  
TEL : 048-712-2899 FAX : 048-712-2898

<旅行企画・実施>

株式会社 JTB 埼玉支店

埼玉県さいたま市大宮区仲町2-75  
観光庁長官登録旅行業 第64号  
一般社団法人日本旅行業協会正会員

 ボンド保証会員



旅行業公正取引協議会会員

## 国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）

この書面は旅行業法第12条の4に定めるところの取引条件の説明書及び同法第12条の5に定めるところの契約書面の一部となります。（お申込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、内容をご確認ください。）

### ■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB（以下当社と言います）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」と言います。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表や予約確認書など）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ■旅行のお申込みおよび契約成立について

申込書に必要事項を記入し、特定の期日までに申込金（本ツアーは旅行代金の金額）をお支払ください。旅行契約は当社が契約の締結を承諾し上記申込金を受領した時点で契約が成立となります。

### ■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット（本書面）に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日前に当たる日（日帰り旅行は3日前）より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

### ■旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した宿泊費及び消費税等諸税・サービス料が含まれます。

### ■取消料

お客様は前述に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とはお客様が当社の営業日、時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

### ■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地震、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

### ■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。（死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名様につき～15万円、ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

### ■旅程保証

当社は当要項（本書面）に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部第29条及び別表第2）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

### ■添乗員等

添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書面（請求書や予約確認書）をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

### ■個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ■その他

この書面記載の旅行条件および旅行代金算出は2020年10月1日を基準としております。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく下記の取扱い管理者にお尋ね下さい。

お申込店（株）JTB 埼玉支店 総合旅行業務取扱管理者：志村 祐樹

### ■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

### ■旅行企画・実施：(株)JTB 埼玉支店

観光庁長官登録旅行業第64号（本社：東京都品川区東品川2-3-11）

日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱主任者にお尋ねください。